

TRADOM 為替ソリューション

サービス約款

[20230517]

ジーフィット株式会社

第1章 総則

第1条 (サービス利用約款の適用)

ジーフィット株式会社（以下「当社」という）は、本サービス利用約款（以下「本約款」という）を定め、これにより「TRADOM 為替ソリューション」（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下「本サービス」という）を提供します。

第2条 (サービス利用約款の変更)

当社が本約款の内容を変更する場合には、変更後の内容及び変更の効力が発生する日について、予め本サービスのウェブサイトその他当社が適当と判断した媒体上に表示いたします。また、当該変更後も引き続き本サービスを利用されたことにより、当該変更に関する同意があったものとみなされます。

第3条 (定義)

本約款において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

(1) お客様

本サービスの提供を受ける法人を意味します。

(2) 本サービスサイト

お客様が本サービスを利用するにあたりアクセスする、当社が指定するウェブサイトを意味します。

第2章 利用契約

第4条 (契約の成立)

1. 本サービスの利用を申込みことを希望する方は、当社が提出する本約款と見積書等（以下「見積書」という）を確認の上、当社指定のサービス申込書に必要事項を記載し、当社に提出するものとします。
2. 本サービスの利用契約（以下単に「利用契約」という）は、本サービスの利用を申込みことを希望する方がサービス申込書を当社に提出し、当社が当該申込書による申込を了承した旨を通知した時点をもって成立します。
3. 当社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する

場合は、申込みを拒否することがあります。

- (1) 申込者が法人ではない場合
 - (2) 本約款に違反（第 26 条の確約違反を含む。以下同じ）するおそれがあると当社が判断した場合
 - (3) 当社に提供された情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (4) 過去に本サービスの利用の登録を取り消された者である場合
 - (5) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員又は暴力団準構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
 - (6) その他、当社が本サービスの提供を適当でないと合理的に判断した場合
4. 本約款につき、見積書、サービス申込書その他個別の利用契約に特段の定めがある場合は、当該見積書等に記載した内容が、本約款に優先します。
 5. 本サービスは、前各項の手続が完了することを条件に、当社が通知した利用開始日(以下単に「利用開始日」という)をもって利用開始とします。
 6. 本サービスの利用にあたり、お客様は、当社が別途定める方法により、本サービスを実際に利用する、お客様の役職員であるユーザー（以下単に「ユーザー」という）を指定するものとします。ユーザーの上限数は、別途当社が見積書に記載した数を上限とします。
 7. お客様は、ユーザーに、当社が別途定める方法により、本サービスを利用するための本サービスサイトへのアクセスに用いるユーザーID（メールアドレス）を登録させるものとします。当該登録が完了するまでは、お客様及びユーザーは本サービスを利用することができないものとし、お客様は予めこれを了承するものとします。
 8. ユーザーの登録に際しては、ユーザーは、当社が提供する TRADOM という名称のサービス（コミュニティサービスを含むが、それに限らない。また、理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含む）において、当社が別途提示する利用規約に同意の上、予め利用登録を行う必要があるものとし、お客様は予めこれに同意するものとします。
 9. ユーザーID の管理についてはお客様が責任をもって行うものとし、ユーザーID を登録したユーザーの退職、異動等によりユーザーがユーザーID を利用しないこととなった場合は、当社が定める手続により、お客様の責任で、ユーザーID の登録抹消等の手続を行うものとします。
 10. お客様は、ユーザーに本約款に定める義務を遵守させるものとし、ユーザーによる本約款に定める義務の違反は、お客様の本約款の違反とみなします。

第5条（サービス料金等）

1. 本サービスのプラン、本サービスの料金（以下「本サービス料金」という）及び支払条件は見積書記載の通りです。尚、振込手数料、並びに消費税及び地方消費税（以下、消費税と地方消費税を合わせて「消費税等」という）はお客様が負担するものとします。契約期間中に消費税等の変更があった場合には、変更後の契約期間については変更後の税率が適用されます。
2. 当社は、本サービスに関して追加の機能等を提供することがあります。お客様が機能等の追加を希望する場合は、当社が定める方法により機能等の追加を申込みのものとし、当該追加分の機能等の利用開始をもって当該機能等の利用に関する契約（以下「追加契約」という）が成立するものとします。追加契約の内容は、当社が発行する請求書に反映されます。
3. 各費用の起算点は以下の通りです。
 - (1) 初期費用
利用開始日とします。
 - (2) 月額費用
月額利用料金の課金は、利用開始日からとします。サービス開始月の利用料金は日割り計算とします。
4. お客様は、本条に定められたサービス料金の支払が1回でも滞った場合、又は本約款第7条各号に定める事由に該当した場合は、本約款上のすべての期限の利益を失い、即時にすべてのサービス料金を支払うものとします。
5. お客様は、お客様が日本国外のために当該地の法令等により当社に課税される場合等、日本の法令等におけるものと異なる税金の負担が発生する場合、その税金はお客様の負担とします。

第6条（契約期間）

1. 利用契約の有効期間は、利用契約の成立より、見積書記載の利用期間終了日までとします。但し、期間満了の30日前までにお客様又は当社から書面により更新しない旨又は契約条件の変更等の申し出が無い場合、当該利用契約は見積書記載の条件で自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。尚、追加契約に関しても、同一の期間更新されるものとします。
2. お客様は、利用契約につき、契約期間内に解約することはできません。お客様の都合で解約又は一部解約を希望し、当社が当該解約又は一部解約に同意した場合、解約料として当社が認めた解約日の翌日から本来の契約期間満了までのサービス料金を当社に支払うものとします。既に支払済であればそれを充当するものとし、不足分あればその分を別途支払います。なお、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、既に支払われたサービス料金を返金する義務を負わないものとします。

第7条（契約の解除）

前条の定めに関わらず、お客様及び当社は、相手方に以下に掲げる各号の何れかの事由に該当したときは、直ちに利用契約を解除することができます。

- (1) 本約款、利用契約又は個別の見積書の定めに違反したとき
- (2) 手形、小切手の不渡りのため手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又はこれに類する事態が生じたとき
- (3) 監督官庁より営業の取消・停止等の処分を受けたとき
- (4) 仮差押、仮処分、強制執行等を受けたとき（第三債務者としての場合を除く）
- (5) 支払停止、支払不能若しくは債務超過の状態に陥り又は破産、会社更生手続及び民事再生手続、特別清算手続等の倒産処理手続（利用契約締結後に改定若しくは制定されたものを含む）の申立原因を生じ、又はこれらの申立を受け若しくは自らこれらの申立をしたとき
- (6) 合併によらずして解散したとき
- (7) 第26条の確約に違反したとき
- (8) 第4条第3項各号に定める事由に該当することが判明したとき
- (9) その他、本サービスの提供が困難になるおそれありと判断する相当の事由が生じたとき

第3章 本サービスの内容

第8条（サービス概要）

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、本サービスサイトにおいてお客様の外国為替関連データを含む、当社が指定する各種データ（以下「登録データ」）を登録するものとします。
2. 当社は、お客様が登録した登録データをもとに、以下のサービスを提供します。
 - (1) 当社独自の外国為替相場予測に基づく為替予約に係るガイド
 - (2) 登録データの可視化
 - (3) その他各種付加サービス（以下「付加サービス」という）

第9条（為替予約に係るガイドに関するリスク）

1. お客様は、当社が提供する為替予約に係るガイドに関して、以下について理解し承諾するものとします。
 - (1) 当社が提供する為替予約に係るガイドは、外国為替相場の予測に基づく為替予約の取引条件に関するガイドであること
 - (2) 当社の行う外国為替相場の予測は、当社独自の相場予測技術を活用して行いますが、その予測が正確なものである保証はないこと
 - (3) 外国為替相場は日々の国内外の政治・経済の動向や自然災害をはじめとする予測が困難な事象など多数の要因により短期間で大きく変動する場合もあり、当社の外国為替相場の予測が実際の外国為替相場と大きく異なることがあること

(4) 外国為替相場の予測が実際の外国為替相場と大きく異なる場合、その予測のもと行う当社のガイドに基づきお客様が取引の意思決定をされた際に、お客様は損失を被る可能性があること

2. 当社が提供する為替予約に関するガイドに基づいてお客様が為替予約を行った結果は、すべてお客様に帰属します。当社のガイドはお客様を拘束するものではなく、為替予約を強制するものではなく、為替予約の結果お客様に損害が発生することがあっても、当社はこれを賠償する責任は負いません。

第 10 条（本サービスの利用）

1. 本サービスは、お客様の自己使用目的の範囲内でのみ利用できるものであり、第三者へのサービス提供や情報提供など、それ以外の目的での販売、複製、出版、公表及び配布等の行為はできません。また、お客様は、当社の信用又は名誉を毀損する行為（SNS 等への不適切な書込みを含み、これに限られない）をしてはならないものとします。第 27 条の定めに関わらず、お客様は本項に違反したことにより当社が受けた逸失利益、間接損害、懲罰的損害、その他の特別損害を含むあらゆる損害を賠償します。

2. 前項のほか、お客様及びユーザーは以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

(1) 当社、又は他のお客様その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含む）

(2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為

(3) 法令又は当社若しくはお客様が所属する業界団体の内部規則に違反する行為

(4) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為

(5) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを、本サービスを通じて送信する行為

(6) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれがあると合理的に認められる行為

(7) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為

3. お客様及びお客様が指定したユーザーが、前 2 項で禁止されている行為その他違法又は不適切な方法で本サービスを利用する等、当該お客様に対する本サービスの提供が不適当であるおそれがあると当社が判断した場合には、当社はお客様に属するユーザーに係るユーザーID を停止することができるものとします。

第 11 条（連携サービス）

当社は、第三者のサービスと連携した付加サービス(以下「連携サービス」という)を提供する場合があります。お客様は、連携サービスの利用にあたり、個別に定める規約の他、連携サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、当社又は連携サービスの提供者に帰属することに同意します。

第 12 条 （障害時の対応）

1. お客様は、サービスに関して、何らかの不具合、故障等を発見した場合は、速やかに当社にその旨を連絡するものとします。不具合が発生した場合は、お客様は、当社の指示に従い、再起動など必要な作業を行うものとします。
2. お客様は、当社が障害切り分け及び対応を実施する上で、各種作業に協力することに同意します。

第 13 条 （本サービスの停止）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. 当社は、前項に基づいて本サービスを停止したことによりお客様および第三者に生じた損害および不利益につき一切の責任を負いません。

第 14 条 （本サービスの変更）

1. 当社は、当社の裁量により本サービスの一部の内容を追加または変更することができます。当社は、本条に基づく本サービスの追加または変更により、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
2. 当社は、前項に基づいて本サービスを追加または変更したことによりお客様に生じた損害および不利益につき一切の責任を負いません。

第 15 条 （本サービスの中止および終了）

1. 当社は、事前にお客様に通知をしたうえで、当社の裁量により本サービスの一部もしくは全部の提供を中止または終了することができます。但し、中止または終了の内容が重大でない場合には、通知をすることなくこれらを実施することができます。
2. 当社は、前項に基づいて本サービスを中止または終了したことによりお客様に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

第 4 章 情報の取扱

第 16 条 （安全管理等）

1. 当社は、お客様が登録した登録データ並びにお客様及びユーザーの情報（以下「お客様情報」という）を機密情報として安全に管理し、適切なセキュリティ対策を講じます。
2. お客様は、本サービスの不正利用等が生じぬよう、ユーザーID、パスワード（以下「アカウント情報」といいます。）の管理等、適切な対策を講じ、また、ユーザーに講じさせるものとしします。
3. お客様及びユーザーは、アカウント情報を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとしします。
4. アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はお客様が負うものとし、当社は当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
5. お客様は、アカウント情報が盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとしします。

第 17 条 （バックアップ）

1. お客様は、お客様情報の全てについて、自己の責任において記録し、保存・管理します。
2. お客様は、お客様情報について、自己の責任においてバックアップ作業（当社が提供する本サービスの機能を利用する場合を含みますが、それに限りません。）を行うものとし、当社は、バックアップデータが存在しないこと、またはお客様がバックアップ作業を適切に実施しなかったこと等により発生したお客様の損害および不利益につき、一切の責任を負いません。
3. 当社は、お客様情報をバックアップとして記録することがあります。但し、前項に定めるお客様の責任において行うバックアップを補完するものではなく、お客様の復旧を保証するものではありません。

第 18 条 （個人情報保護）

当社は、当社のプライバシーポリシーに沿って、お客様の個人情報を取り扱います。

(<https://www.tradom.jp/privacy-policy>)

第 19 条 （情報の利用）

1. 当社は、前条の定めその他、お客様が登録した登録データを本サービスの提供及び関連する目的のために利用します。
2. 当社は、前条の定めその他、お客様情報を用いて、本サービスの利用に関する各種のご案内を行うことがあります。お客様は、お客様情報につき、本サービスの提供、維持、改善又は本サービスのプロモーションに必要な範囲内で当社が利用することに同意するものとしします。
3. 当社は、お客様情報、登録データ及び本サービスの利用状況（以下「利用情報」という）

を分析し、その統計的な結果につき、個々のお客様及び個人情報識別されることのない形で一般に公表することがあります。また、当該分析結果及びこれにより当社が独自に作出した情報につき、本サービス及び当社が提供するその他のサービスのために利用することがあります。

4. 当社及び当社の関係会社（ここでいう当社の関係会社とは、当社の親会社、子会社及び関連会社並びに当社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等を指し、当社及び当社の関係会社を総称して以下「当社グループ会社」という）では、お客様情報、登録データ及び利用情報及びその分析結果等につき、本サービス及び当社グループが提供するその他のサービスのために共同して利用することがあります。

第 20 条 （事例の公開）

当社は、お客様からの特段の申し入れのない限り、お客様の会社名を当社サービスの導入企業として公開することができるものとします。

第 5 章 一般条項

第 21 条 （機密保持）

1. お客様及び当社は、相手方より提供をうけた技術上、営業上その他業務上の一切の情報（以下「機密情報」という）を機密に取り扱い、第三者に開示又は漏洩せず、本サービス利用又は提供の目的以外の目的で利用しないものとします。尚、本サービスの契約条件も当社の機密情報とします。但し、(1)相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から機密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)機密情報によることなく単独で開発したもの、(5)相手方から機密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、機密情報から除外するものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、当社及びお客様は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、機密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知するものとします。
3. 当社及びお客様は、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、機密情報並びに機密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄するものとします。

第 22 条 （遅延損害金）

お客様は、本約款に基づく債務の弁済を怠ったときは、弁済すべき金額に対し年 14.6%（1 年を 365 日とする日割計算）の割合による遅延損害金を当社に支払わなければなりません。

第 23 条 （権利の譲渡）

1. お客様は、当社による事前の書面による承諾を得ることなく本約款又は利用契約上の権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはなりません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。）した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本約款に基づく権利及び義務並びにお客様の登録情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第 24 条 （権利の帰属）

1. 本サービスの提供にあたり当社がお客様に提供したソフトウェアに関する所有権・著作権・商標権・特許権その他一切の権利は、全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、お客様はいかなる場合であってもかかる権利を一切取得しません。
2. 本サービスに関する知的財産権は、全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本約款に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。お客様は、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしないものとします。

第 25 条 （再委託）

1. 当社は、本サービスの全部又は一部の作業を、当社の責任において第三者に再委託できるものとします。この場合、当社は委託先に対して、本約款と同等の義務を負わせ、一切の責任は当社に帰属します。
2. 当社は、本サービスのサーバー運用等の業務につき、データセンター事業者に委託を行う場合があります。

第 26 条 （反社会的勢力の排除）

1. お客様及び当社は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。
2. お客様及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為、風説・偽計・威力を用いて会社の信用を毀損し又は会社の業務を妨害する行為、反社会的勢力の活動を助長し又はその運営に資する行為、反社会的勢力への利益供与等その他これらに準ずる行為を行わないことを確約します。

第 27 条 （損害賠償）

お客様及び当社は、本約款の定めに違反したことによって相手方に損害を与えた場合、通常且つ直接の範囲内を上限として、当該損害を賠償します。

第 28 条 （免責）

1. 当社は、為替の変動及び当該為替の変動によりお客様にもたらされる利益につき如何なる保証も行うものではありません。本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は本サービスについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証をいたしません。
2. お客様が当社から直接又は間接に、本サービス、当社のウェブサイト、本サービスの他のお客様その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社はお客様に対し本約款において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
3. 本サービスは、連携サービスと連携することがありますが、かかる連携を保証するものではなく、連携サービスとの連携の支障等について、当社の責に帰すべき場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
4. 本サービスが連携サービスと連携している場合において、お客様は連携サービスの利用にかかる規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、その違反によってお客様と当該連携サービスを運営する事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を負いません。
5. お客様は、本サービスを利用することが、お客様に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、お客様による本サービスの利用が、お客様に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
6. 本サービス又は当社ウェブサイトに関連してお客様と他のお客様、外部 SNS 事業者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、お客様の責任において処理及び解決するものとし、当社の責に帰すべき場合を除き、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
7. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、お客様のメッセージ又は情報の削除又は消失、お客様の登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連してお客様が被った損害につき、当社の責に帰すべき場合を除き、当社の故意又は重過失による場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。
8. 当社のウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社のウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社のウェブサイト以外のウ

ェブサイト及びそこから得られる情報に関して、当社の責に帰すべき場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

9. 当社は、当社の合理的な支配の及ばない状況（火事、停電、ハッキング、コンピューター・ウィルスの侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、政府当局若しくは地方自治体による介入、指示若しくは要請、又は内外法令の制定若しくは改廃を含むがこれらに限定されない）により利用契約上の義務を履行できない場合、その状態が継続する期間中お客様に対し債務不履行責任を負わないものとします。

10. 当社は、いかなる場合も、お客様が本サービスの利用に起因して被った逸失利益、間接損害、懲罰的損害、その他の特別損害につき、一切責任を負わないものとします。また、当社の賠償責任は、見積書に記載の、月額の本サービス料金（割引を行う場合には、割引後の金額を指す）の3ヶ月分に相当する金額を上限とします。

11. 当社は、お客様が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して一切責任を負わず、かかる紛争等はおお客様がその責任と負担において解決するものとし、万一、当社が当該第三者から損害賠償等の支払いを求められた場合には、当社はお客様に対し、かかる賠償金及びその解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費の支払いを求めることができるものとします。

第29条（不可抗力）

当社は、天災、台風、地震、停電、火事、労働争議、騒乱、伝染病、納入業者の債務不履行、法令の変更、政府、関連省庁若しくは地方公共団体による条例、規則、通達、行政指導その他の指導、輸送機関の問題又は合理的な範囲内で管理の及ばない事柄などの不可抗力による本約款上の債務不履行又は債務履行の遅延につき何ら責任を負わないものとします。

第30条（分離可能性）

本約款のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本約款の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及びお客様は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第31条（存続規定）

第4条第10項、第5条（未払がある場合に限ります。）、第6条第2項、第9条、第10条第1項、第13条第2項、第14条第2項、第15条第2項、第16条第4項、第17条第2項及び第3項、第19条第2項から第4項、第20条、第21条から第24条まで、及び第27

条から第 32 条までの規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。但し、第 21 条については、利用契約終了後 5 年間に限り存続するものとします。

第 32 条（準拠法・管轄裁判所）

1. 本約款の準拠法は、日本法とします。
2. 本サービスに関する訴訟については、その請求額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の合意専属管轄裁判所とします。

以 上

2023 年 5 月 17 日